

平成27年深谷市教育委員会第11回定例会会議録

深谷市教育委員会

平成27年深谷市教育委員会第11回定例会

日 時 平成27年11月16日(月)
開 会 午後6時00分
閉 会 午後7時00分

場 所 教育庁舎 3階 大会議室

出席委員 教 育 長 小 柳 光 春
教育長職務代理者 柿 沼 敬 一
委 員 井 上 美佐子
委 員 清 水 巖
委 員 橋 本 幾 子

出席職員 教 育 部 長 澤 出 晃 越
次 長 植 竹 敏 夫
次 長 片 桐 雅 之
教 育 総 務 課 長 葦 塚 洋 明
教 育 施 設 課 長 吉 田 稔
学 校 教 育 課 長 島 崎 祐 子
生涯学習スポーツ 岡 田 真
振 興 課 長
渋沢栄一記念館長 坂 倉 茂
図 書 館 長 島 田 久 一

書 記 教 育 総 務 課 加 藤 昇
課 長 補 佐

欠席職員 文 化 振 興 課 長 鳥 羽 政 之

1 開会

教育長が開会を宣告

2 前回議事録の承認

第10回定例会の会議録を全員異議なく承認

3 会議録署名委員の指名

教育長が柿沼委員を指名

4 会議の概要

(1) 会議

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
- ② 報告2 第8回「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」審査結果について
学校教育課長より説明
- ③ 報告3 平成27年度深谷市「まごころ訪問」について
学校教育課長より説明
- ④ 報告4 深谷市教育委員会だより「こころざし第24号」（平成27年11月発行）について
学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 平成27年10月深谷市立小・中学校教職員等の発令について【非公開】
片桐次長より説明
- ⑥ 議案第40号 平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価等について
教育総務課長より説明
- ⑦ 議案第41号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育総務課長より説明
- ⑧ 議案第42号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育総務課長より説明

発言の要旨

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ② 報告2 第8回「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」審査結果について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ③ 報告3 平成27年度深谷市「まごころ訪問」について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ④ 報告4 深谷市教育委員会だより「こころざし第24号」(平成27年11月発行)について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- ⑤ 報告5 平成27年10月深谷市立小・中学校教職員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑥ 議案第40号 平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価等について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 議案第40号「平成27年度教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等について」、教育委員会の事務の
管理及び執行の状況に関する点検評価について、報告書を作成
し、これを議会に提出するとともに公表したいので、地方教育

行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、この案を提出するものであります。

教 育 長
井 上 委 員

本報告について、質疑はありませんか。

素晴らしい評価をしていただいています。4か所質問があります。

1点目は、12ページの重点施策評価表の重点施策名「文科省指定「教育研究開発（英語教育関係）」の推進」のことなのですが、評価区分を見ますと、「見直して継続」となっています。教職員養成系の大学において、これからコアカリキュラムの中で、話す、聞くを身に付けた教職員を輩出し、各学校に配置するというような内容が決まってくるようですが、平成32年度から英語を教科にするに当たって、今の小学校教諭の育成をどのように考えて、それに対応できるようにしていくのかということです。

2点目は、38ページの基本目標Ⅱ「たくましく生きるための心と体の育成」です。欠食児童の家庭状況というのは、把握しており、それは指導に入っていますか。

3点目は、45ページの重点施策名「教職員の指導力向上」について、評価区分が「現状維持」となっています。この間、委嘱発表がありまして、非常に立派な発表をさせていただき感動する場面がたくさんありました。

本市では学力向上に対しての施策として、スタンダードの徹底等、指導をしていらっしゃるわけなのですが、指導案等をいただいたときに指導案の統一性がなかったんですね。しかも、学習指導案を委嘱発表で書くのであれば、やっぱり略案式の指導案ではなくて、教材についての児童の実態や教材を見て、その中をどのようにしていくかということが書けなかったら教職員としての内容が薄くなると思うんですね。そういう学校ごと、教科ごと、バラバラな指導案で果たしてよいのだろうかというのが1点。それをどのように今後、来年度に改善を図るのが1点。

スタンダードを徹底するのは基本的なことなのですが、さらに学力を向上するためには、評価規準を明確にする必要があるんですね。評価方法が書かれていない指導案がたくさんありました。それをいつ、どんな評価で評価方法をとって評価していくのか、評価計画が不十分でした。そのような現状の中で、「教職員の指導力の向上」の評価区分が「現状維持」のままではよろしいのでしょうか。その点をどのように考えているのでしょうか。

4点目は、62ページの図書館の関係です。今、図書館の充実の中で1歳児以上の幼児と保護者が一緒に本を読み、図書館を利用するスペースを作ることに力を入れ始めている市町村

が多くなってきているんですね。それに対して本市では、こういったときに幼児教育の一環として親子で利用できる図書館スペース作りというものは考えているのでしょうか。

教 育 長 4点質問がありました。

1点目は12ページで、英語の小学校教科化に伴う教職員に求められる資質です。現在の小学校教職員にどのような対応をとっていますか。

2点目は38ページで、朝食欠食率の関係ですが、学校としてはどう把握して指導していますか。

3点目の45ページですが、学力との関係で、今回研究発表がなされ、一生懸命やっているけれども、指導案の統一性がないのではないのでしょうか。また、評価規準、評価方法、この辺りをどうおさえていますか。

4点目は62ページで図書館の関係で、幼児と保護者がどう図書館に関して触れ合いを深めていくのかということです。

それでは、今の質問に対する回答をお願いします。

学校教育課長

まず、小学校段階から外国語活動を推進しているという研究を、深谷市としても取り組んでいるわけですが、深谷市は何年も前から小学校教職員を対象にしてALTを講師とした実践的な英語を使う研修会を夏休みに何日か実施しております。深谷市に入ってきたら、入ってきた年度に必ず研修を受けるような仕組みで、小学校の先生方が授業をするときに支障がないように研修に取り組んでいるところです。より専門的な視点での英語の指導力という点では、今年度も行ったのですが、中学校の教職員に対して英検2級以上や準2級の高いレベルの問題を実際に研修会で解いてみるというような具体的な研修会もして、できるだけ計画的に身に付けていけるように取り組んでいます。

次に、朝食の欠食の件についてですが、深谷市では朝食を毎日食べている児童生徒が多いという実態があります。しかし、少数ですが、朝食を毎日食べていない子供たちについては、各学校でより細かな調査を行っており、クラス担任がその調査の結果を基に保護者に連絡して、指導をし、児童生徒自身にも指導をし、朝食を毎日全員食べるように指導をしています。

3点目の指導案の統一性という点につきましては、学校教育課としましても、現在、毎週、学校訪問を行っている状況です。委嘱発表のときにもそうだったように、指導案が中学校においては特に教科の特性があって、なかなか同じ形式で揃えられないという実態があります。ただ、深谷市の授業スタンダードを基にし、ベーシックという教科ごとのものをしっかり示して、教科ごとの授業の流れや指導のポイント、評価の行い方については今後詳しく示すところです。井上委員おっしゃられたように、評価規準が授業案の中で明記されていなかったり、ま

たCがつく子供たちに、よりきめ細やかに、身に付けなければいけない学力をどのような方法で身に付けさせるべきか、また具体的な補充や、支援の方法等が明記されていない指導案もございますので、今後さらに指導案の統一性を高め、またしっかりとした評価規準ときめ細やかな支援の方法については、より明確に記するように各教科全体で評価を越えて指導をしていきたいと思えます。

教 育 長
図 書 館 長

4点目、図書館長お願いします。

幼児教育、図書館の設備についてですが、現在、図書館では、おはなし会、えいが会などを開催させていただいています。こちらにつきましては、現在、深谷の本館、旧3町区域に岡部図書館、川本図書館、花園こども情報交流図書館の3館、合計4館の図書館で開催しており、職員、ボランティアさんに御協力いただきながら、おはなし会、えいが会等を開催させていただいています。12月にはお楽しみクリスマス会といった子供たちに足を運んでいただくような機会を設けさせていただいています。

図書館を活用しての事業とは変わりますが、保健センターでは4か月健診を定期的に行っているのですが、その時に職員、読書活動のボランティアさんに御協力いただきながら絵本の紹介と読み聞かせということでブックスタートを開催しています。

今年度新たに、おはなし会という事業を始めさせていただきました。毎月第2木曜日の午前10時から12時まで図書館で開催しています。その機会を利用いたしまして、あかちゃんタイムという時間を設けさせていただきました。子供ですので、どうしても、泣いたりして声が出てしまい、ほかの方の迷惑になってしまうということで、なかなか図書館に小さな子を連れて来づらかった状況があるのですが、赤ちゃんを連れてお母さんたちが気兼ねなく図書館に来れるような時間を設けさせていただきました。あかちゃんタイムは平成27年度から進めています。

井 上 委 員

追加です。研修を真面目にやっているのは分かるのですが、小学校の高学年しか持てない担任は作ってはいけないと思うんですね。どの教職員でも、どの学年も担任できるというようなことをしておかないといけないと思えます。固定化されるのでは困ります。「文科省指定「教育研究開発（英語教育関係）」の推進」の評価区分が「見直して継続」となっているわけですから、その見直しの中にどのように、今の現教職員になっている人たちに英語を指導する力をつけるかというのを早めに検討しておかないと間に合わないと思うんですね。ALTが評価するわけではないし、担任が評価するわけですから、担任がそれ

だけの力がなければ教科になったとき評価ができないと思うんですね。今のような研修だけでは不十分だと考えるので、是非見直しの中にさせていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

教 育 長
学校教育課長

12ページ、英語の関係ですけれどもどうでしょうか。
小学校の外国語活動に係る指導法の集中研修会の話をお先ほどさせていただいたのですが、平成22年度からずっと行っておりまして、新しく他市から深谷市に入ってきた方は、必ず研修に参加していただき、今回の研修では100%の満足度で研修をやっているということでした。そのときに忘れてはならないのが、本物のALTの英語に触れる研修というのがとても必要でして、そのため、3年生から6年生が必ず週に1度、外国語活動の時間に担任とALTがチームティーチングで授業が実施できるように配慮して、ALTを各学校に配置しています。そのALTがかなり熟練しておりまして、授業のノウハウを持っているんですけれども、授業がより円滑に、英語だけで楽しく進めるためには打合せが必要です。そこで、教科支援エキスパートと言いまして、専科で、例えば音楽、体育ですとか、担任ではない方でクラスの授業に代わりに出てくれる先生を意識的に配置して、その空き時間を使って担任とALTがチームティーチングの外国語活動の授業の準備ができる活きた研修を行っています。

また、深谷市独自で1時間の授業の流れが1枚の授業計画になっておりまして、1時間の授業が円滑にできるように配慮しています。例えば、3年生ではレッスン1はこういう授業、6年生はこういう授業という風に、どの先生がやっても成功できるようなワークシートの形のものを研究、作成しています。基本的なワークシートに基づいて、経験が少ない、他市から来られた先生、新任の先生でも円滑に授業ができるような配慮をしています。

片 桐 次 長

それでは、補足させていただきます。井上委員がおっしゃったように外国語活動が教科化されたときに先生方に戸惑いがあると思います。それは事実だと思います。深谷市では今まで研究した成果を活かして、今年度からチームを組んで取り組んで行こうということで、10中学校区があるんですが、それぞれの小・中学校に拠点校を設けました。その拠点校を中心に全ての中学校区内の小学校と中学校が合同して教科化に向けて準備と研究を進めてほしいということでスタートしたところです。井上委員がおっしゃるように、外国語の評価の問題は非常に難しい問題がありますので、その拠点校とは別に外国語活動の推進、教科化の準備委員会を作って、そちらの方で案を練って、それを拠点校でやっていただきます。拠点校だけだと一部の教

職員で終わってしまうので、それ以外の小学校でも必ず一緒に研修をやっています。その拠点校における研修会、中学校も含め、全ての教職員の意識を学校全体、深谷市全体で共有できるようにしていこうということで動いています。準備委員会の案が出来上がったら、評価はどうしていくのか、そういった研修を考えて積んでいかなければならないなと思います。この後の準備委員会等でその辺の課題を解決しながら進んでいきたいと思っています。

教 育 長 若干、補足します。井上委員がおっしゃるとおり、小学校の英語は教科の指導になるので、日本中が困っているのが実情です。いろいろな団体が文科省等に要望しています。そうした流れがあるわけですが、小学校で授業するのは担任なんですね。したがって、その資質向上のため、小学校外国語活動教科化準備委員会が組織的に取り組んでいます。教育委員会で小学校の外国語活動推進アドバイザーというのを配置して、この2年間取り組んだのですが、そここのところが今欠員になっています。そここのところを至急対応しなければいけないと思っています。いずれにしても、大きな課題でオリンピックを見据えて小学校英語は教科化されますので、しっかり対応していかないといけないと考えています。

ほかに何かありますか。

井 上 委 員 もう1点、指導案の関係なのですが、せめて単元についての中できちんとした児童の実態、教材内容の指導観、そのくらいだけでも書けるようにした方がいいと思います。略案でないと委嘱を受けないという現状があるのでしょうか。そういうような教科によって形式が違うのは結構ですので、せめてきちんとした部分だけは統一性を持っていただければ力が上がるのではないかと思います。評価規準が明確に頭に入っていない授業をしているのでは困りますので、授業案だけではなくて、日々の授業の中で評価規準のA、B、Cの段階のここまでやらなければAにならないということを、きちんと押さえて授業に臨んでいただきたいと思っています。

教 育 長 今回の点については、校長会を含め手立てを講じるように伝えてください。

井 上 委 員 図書館はいろいろな行事をやってらっしゃると思います。

私が聞いたかったのは、幼児とお母さんがいろいろな絵本を見たり、自由に活動できるというドアやガラス等で塞がれたスペースを作ること考えていないのかという質問です。費用の面等で進んでいないということで了解してよろしいでしょうか。

- 教 育 長 井上委員がおっしゃっているのは、図書館の中にそういうスペースを設けて母親が子供と一緒に本と触れ合う場を設けて欲しいということです。現状を踏まえて図書館長お願いします。
- 図 書 館 長 現状の図書館の中にも深谷の本館につきましては、1階の一部のスペースにカーペットを敷き、絵本あるいは紙芝居などの書架を置いて子供が母親と座って絵本を読んだりするようなスペースを設けさせていただいています。
- 川本図書館につきましても、一部カーペット敷きのスペースを置かせていただきました。
- また、花園こども情報交流図書館につきましては、こども図書館ということで児童書を中心に置かせていただく図書館です。花園小学校のほぼ同一敷地内にあります。そちらの方で子供たち、あるいは子供を連れてお母さんたちが自由に使っていただくというようなスペースを提供させていただいているところで
- 教 育 長 来年度に向けて、ブックスタートで深谷の独自性を持ったものをもう少し考えていこうという動きもあるのではないですか。
- 井 上 委 員 たまたま、私が行った図書館に防音の扉があって、その中に1歳児、2歳児、3歳児等が自由に入れるところがありました。遊びながら、本を自由に見ていました。このようなスペースが図書館に1か所あると本を読んでいる人にも妨げにならないと思うんですね。新しい図書館は、こういうふうになっていくのかと調べてびっくりしました。
- 教 育 長 施設的なものなので、なかなか難しいと思いますが、受け止めて少しでもできる部分があればしていきたいと思います。
- 本議案について、討論はありませんか。
- (討論なし)
- 本議案について、採決をいたします。
- 本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。
- (全員賛成)
- 本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

- ⑦ 議案第41号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】
- ⑧ 議案第42号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

教 育 長 本日の議事はすべて終了いたしました。

次回第12回定例会は、12月15日（火）午後1時30分
開会です。

以上で、平成27年深谷市教育委員会第11回定例会を閉
会します。